

目 次

序論 私的自治の裁判モデル	一
一 はじめに	一
二 対論過程	二
三 裁定モデル	三
1 本人訴訟モデルの構築	一
一 本人訴訟へのニーズ	一
二 簡易裁判所の限界	二
三 裁判手続の理念	三
2 職権性と当事者性	一
一 少額裁判所の手続原則	一
二 職権探知の限界	二

三 党派的弁論の強化	xiii
3 弁論の実効化	
一 弁論の了解可能性	111
二 潜在的弁論規範の抽出	112
三 実効化の付隨的条件	113
4 和解の織りこみ	
一 和解の一類型	100
二 調整的和解の特質	101
三 参加モデルとの齊合性	112
四 和解別置論の克服	113
5 情報処理の制御	
一 審理内制御の意義	
(1) 外部制御の限界	141
(2) 審理内制御の特質	142
二 情報処理の審理内化	
(1) 個別立証型の論理	143
(2) 要証命題の個別化	144
6 動機づけの充足	
一 高次制御システム	145
二 審理秩序の形成	146
三 報酬操作と訴訟主体性	147
7 手続の了解形成	
一 制度化の戦略	148
二 納得志向の自覚化	149
三 私益化の緊張	150

付論弁論の活性化と訴訟機能

- 一 弁論活性化の機能的把握..... 三三三
- 二 弁論概念の拡充..... 三三四
- 三 党派性の導入と弁論の収斂..... 三三八
- 四 手続的合意の形成..... 三一〇
- 五 オーディエンス効果..... 三一一
- 六 弁護士の役割..... 三一三

索引

三三三

三三四

三三八

三一〇

x